

人事行政運営の状況

町職員の人事や給与などを公表します。

「色麻町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町の職員の人事行政運営状況などをお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

①一般職の部門別職員数(各年4月1日現在 単位:人)

部門	区分	職員数		対前年 増減数
		令和7年	令和6年	
一般行政 部 門	議 会	3	3	0
	総務企画	31	31	0
	税 務	6	6	0
	民 生	12	11	1
	衛 生	6	7	△ 1
	農林商工	10	9	1
	土 木	5	4	1
	小 計	73	71	2
特別行政 部 門	教 育	13	13	0
	小 計	13	13	0
公営企業等	水 道	2	2	0
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	7	7	0
	小 計	11	11	0
合 計		97	95	2

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者を含み、会計年度任用職員又は非常勤職員を除いています。

②職員の採用の状況(令和6年度 単位:人)

職種	新規	任期付	再任用	計
行政職	4	0	0	4
労務職	0	0	0	0
計	4	0	0	4

③職員の退職の状況(令和6年度 単位:人)

職種	定年	勸奨	自己都合	再任用	その他	計
行政職	0	1	4	2	0	7
労務職	0	0	0	0	0	0
計	0	1	4	2	0	7

※令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 職員の給与の状況

①人件費の状況(令和6年度決算額)

区分	歳出総額	人件費	人件費率	住民一人あたりの人件費
一般会計	千円 5,175,044	千円 830,017	% 16.0	円 136,943

※令和7年3月末 住民基本台帳人口 6,061 人

②職員の平均給料月額等の状況(令和7年4月1日現在 単位:円)

ア)一般行政職

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
色麻町	297,400	330,800	38歳8月

イ)技能労務職

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
色麻町	299,300	310,000	54歳7月

※平均給与月額は、扶養手当、時間外手当などの諸手当を加えた額の平均額で、期末・勤勉手当を含みません。

③職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在 単位:円)

区分		色麻町	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	220,000	220,000
	高校卒	188,000	188,000

④一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務	主事 技師	主事 技師	主幹 係長・主査	課長補佐 次長・副参事	課長 参事	課長 参事	
職員数(人)	14	10	24	13	9	3	73
構成比(%)	19.2	13.7	32.9	17.8	12.3	4.1	100

※ 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑤職員の主な手当の状況(令和7年4月1日現在)

区分	内 容
管理職手当	課長等に定額支給 6級 51,900円 6級 41,500円(参事) 5級 49,600円 5級 39,600円(参事)
扶養手当	子:11,500円、配偶者3,000円、その他扶養親族:6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、1人につき5,000円加算

通勤手当	交通機関及び自動車などを利用する場合支給 交通機関: 月額55,000円を限度に支給 自家用車: 距離に応じ2,000円～31,600円を支給
住居手当	借家、借間に居住している場合 家賃月額16,000円～27,000円の場合: 家賃－16,000円 家賃月額27,000円超の場合: (家賃－27,000円)×1/2+11,000円 ※28,000円限度

⑥ 職員の期末・勤勉手当の状況

区分	期末手当	勤勉手当	合計
6月	1.25月分	1.05月分	2.3月分
12月	1.25月分	1.05月分	2.3月分
計	2.5月分	2.1月分	4.6月分

役職加算

職制上の段階、職務の級等による加算措置

・役職加算 5%～15%

⑦ 退職手当の状況(令和7年4月1日現在)

色麻町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	19.6695月分	24.586875月分	勤続 20 年	19.6695月分	24.586875月分
勤続 25 年	28.0395月分	33.27075月分	勤続 25 年	28.0395月分	33.27075月分
勤続 35 年	39.7575月分	47.709月分	勤続 35 年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置3～45%加算	
一人当たり平均支給額	12,718千円		一人当たり平均支給額	—	

※退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間(令和7年4月1日現在)

勤務日	開始	休憩時間	終了
月～金曜日 (休日を除く)	8:30	12:00 ～13:00	17:15

②一般職員の年次有給休暇の状況(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

総使用日数	対象職員数	一人当たり平均使用日数
日	人	日
822.4	74	11.1

※一暦年毎に20日とし、20日を超えない範囲内の残日数を繰り越すことができる。

③特別休暇等の状況

区分	付与日数及び期間
病気休暇	必要と認められる期間
特別休暇 (主なもの)	夏季休暇: 6月から10月までの間の4日間 産前休暇: 出産予定日前の6週間以内 産後休暇: 出産の日から8週間を経過するまでの期間 忌引休暇: 親族の区分に応じ、1日～10日の範囲内 結婚休暇: 連続する7日以内 出生サポート休暇: 1年につき5日以内(体外受精等の不妊治療を受ける場合は10日以内) 妻の出産休暇: 2日以内で必要と認められる期間 育児時間: 満1歳未満の子の育児で1日1時間又は1日2回30分以内 小学校就学前の子の看護休暇: 1年につき5日以内(小学校就学前の子が2人以上の場合は10日以内)
介護休暇	親族の介護について、2週間以上、6月を限度として必要な期間(無給)

④育児休業の状況(令和6年度承認件数 単位:人)

区分	育児休業の承認件数		計
	男	女	
育児休業	0	3	3
育児時間	0	0	0
計	0	3	3

※子が3歳に達する日まで、職員の請求に基づき任命権者が承認した期間です。

4 職員の懲戒処分状況

①分限処分(令和6年度 単位:人)

分限処分とは、公務能率の維持を目的にした処分で、勤務成績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、職務に必要な的確性を欠く場合、刑事事件に関し起訴された場合の際に、職員に対して行われる処分です。

区分	降任	免職	休職	降給	計
人数	0	0	2	0	2

②懲戒処分(令和6年度 単位:人)

懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、公務規律と秩序維持を目的とした処分です。

区分	免職	停職	減給	戒告	計
人数	0	0	0	0	0

区分	その他	
	訓告	口頭注意
人数	1	0

5 職員の服務の状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

- ・法令等及び上司の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

①営利企業従事許可の状況(令和6年度 単位:件)

区 分	許可件数
報酬を得て事務に従事する場合	10

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①職員の研修の状況(令和6年度 単位:人)

区分	内 容	対象者	受講者数
階層別研修	新規採用職員研修	新規採用職員	4
	一般職員研修Ⅰ	採用後3～7年の職員	4
	一般職員研修Ⅱ	採用後8～12年の職員	9
	監督者研修Ⅰ	新任係長級にある職員	7
	監督者研修Ⅱ	係長昇任後5年程度の職員	5
専門研修	地方自治制度研修	全職員希望者	1
全国市町村 中央研修所	スポーツ行政の推進	全職員希望者	1
全国市町村 国際文化研修所	DX推進リーダー養成研修	全職員希望者	1
	次世代を担う若手職員育成研修	全職員希望者	
日本 経営協会	社会保険・労働保険のしくみ	全職員希望者	1
	家屋評価の実務と進め方	全職員希望者	1
	徴収事務の実践講座	全職員希望者	1
	特定教育・保育施設等における指導監査の実務	全職員希望者	1
地域活性化 センター	地域プロモーションセミナー	全職員希望者	1

②勤務成績の評定(令和6年度)

評価回数	1回	基準日	1月1日
------	----	-----	------

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の健康診断の状況(令和6年度 単位:人)

区 分	対象者	受診者数
人間ドック	30歳以上	63
健康診断	全職員	29

②公務災害等の状況(令和6年度)

区分	認定件数
公務災害	0件
通勤災害	0件

8 公平委員会からの報告事項(令和6年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

9 特別職の給料、報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分	給料・報酬	月額(円)	減額率(%)	支給月額(円)	期末手当(6月)	期末手当(12月)	期末手当計
町 長	給料	870,000	10%	783,000	1.725月分	1.725月分	3.45月分
副町長	給料	646,000	5%	613,700			
教育長	給料	522,000	5%	495,900			
議 長	報酬	323,000	—	323,000	1.725月分	1.725月分	3.45月分
副議長	報酬	245,000	—	245,000			
議 員	報酬	229,000	—	229,000			